

# NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先  
(所属) 自動車交通部旅客第一課  
(担当) 亀井、小林  
(電話) 06-6949-6445

令和6年3月26日

## 一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

京阪京都交通株式会社から令和5年12月26日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和6年3月26日）、申請どおり認可いたしました。

京阪京都交通株式会社の改定内容

- 適用する路線  
京都府亀岡市、南丹市の一般路線バス
- 変更内容（上限運賃）

現 行	申 請	平均改定率
対キロ区間制運賃： 47円70銭	対キロ区間制運賃： 55円00銭	15.18%

- 実施予定年月日  
令和6年6月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
JR亀岡駅南口 ~ 亀岡市役所前	170円	190円
JR亀岡駅南口 ~ つつじヶ丘小学校前	190円	210円
JR亀岡駅南口 ~ 桧谷公園前	250円	280円
JR亀岡駅南口 ~ 京都先端科学大学	250円	280円
JR亀岡駅南口 ~ 運動公園ターミナル	260円	290円
JR馬堀駅前 ~ 桧谷公園前	250円	280円
JR亀岡駅南口 ~ 篠	230円	260円
JR園部駅西口 ~ 南丹市役所前	170円	190円
JR八木駅 ~ 神吉口	540円	600円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、京都府政記者クラブ、  
陸運記者会（ハイタク）